

第 6 回名立区地域協議会 次第

日時：令和 2 年 10 月 8 日（木） 午後 6 時 30 分から
場所：名立区総合事務所 2 階 第 2 会議室

1 開 会

2 協議事項

(1) 諮問事項に係る審議について

諮問第 70 号 上越市ひなさき運動広場の廃止について
(スポーツ推進課)

資料No.1

(2) 地域活動支援事業変更承認について

名立駅マイ・ステーション作戦事業

資料No.2

(3) 自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

①名立区の人口推計について（名立区総合事務所）

資料No.3

②ろばた館の現状と今後について（農村振興課）

資料No.4

3 その他事項

令和 2 年度第 7 回地域協議会の開催予定

・令和 2 年 10 月 20 日（火）午後 6 時 30 分から

4 閉 会

上教ス第4860号
令和2年10月6日

名立区地域協議会
会長 原田 秀樹 様

上越市長 村山 秀幸
(教育委員会スポーツ推進課)



上越市ひなさき運動広場の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第70号 上越市ひなさき運動広場の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

利用実態が無く、今後も著しい利用の増加が見込めないことから、上越市ひなさき運動広場を廃止とすることに関し、名立区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

現況	諮問内容
<p>1 目的 広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的に設置する。</p> <p>2 名称 上越市ひなさき運動広場</p> <p>3 位置 上越市名立区名立大町 370 番地 5</p> <p>4 機能 ゲートボールコート、多目的広場、トイレ、駐車場</p> <p>5 利用時間 日の出から日没まで</p> <p>6 休館日 11月24日から翌年3月31日まで</p> <p>7 利用料金 無料</p>	<p>1 廃止予定日 令和3年3月31日</p>

※ 施設の利用状況等については参考資料のとおり

上越市ひなさき運動広場の廃止について

1 施設概要

- (1) 施設名称：上越市ひなさき運動広場
- (2) 設置年：平成7年4月（25年経過）
- (3) 敷地面積：8,309.5 m²
- (4) 機能：ゲートボールコート、多目的広場、トイレ、駐車場
- (5) 維持管理：直営（令和元年度維持管理費：70千円）
- (6) その他：テニスコート（平成28年度廃止済）

2 利用状況（ゲートボールコート）

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	76件	38件	0件
人数	406人	211人	0人

※ゲートボール団体が解散したため、令和元年度は利用なし

3 廃止後の取扱いについて

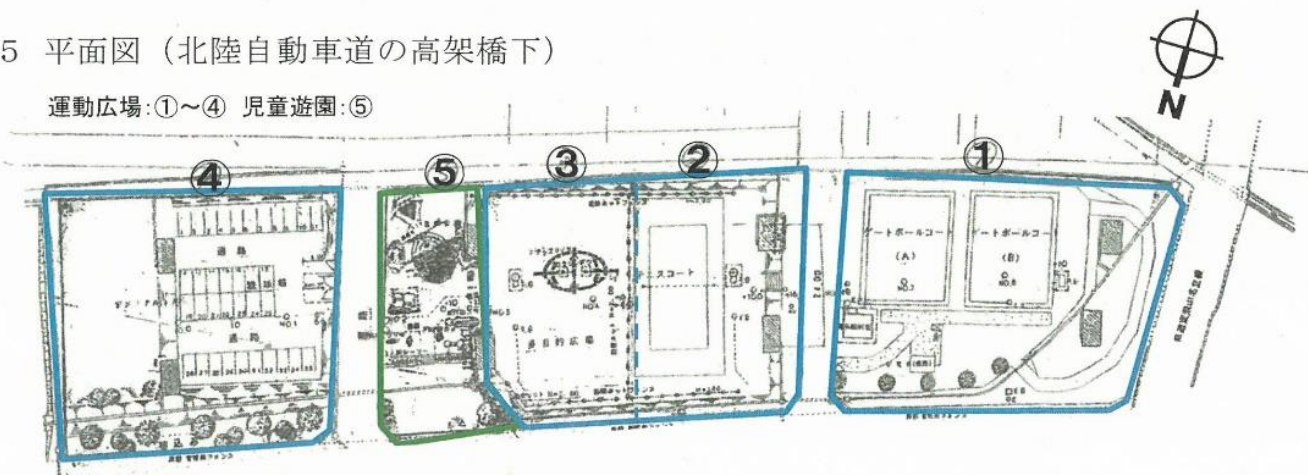
既存敷地に設置している建物等を解体・撤去した後、地権者である東日本高速道路株式会社に土地を返還する。（児童遊園を除く）

4 今後の予定

- | | | |
|------|-----|------------------|
| 令和2年 | 10月 | 地域協議会に諮問 |
| | 11月 | 上越市教育委員会で関係条例の審議 |
| | 12月 | 上越市議会に関係条例を提案 |
| 令和3年 | 3月 | 施設廃止（3月31日廃止） |
| | 6月 | 解体・撤去工事 着手 |
| | 9月 | 土地を返還 |

5 平面図（北陸自動車道の高架橋下）

運動広場：①～④ 児童遊園：⑤



■名立区の人口推計(令和2年～令和37年)

直近5年間の名立区の人口(住民基本台帳上)減少状況

年度	人口	増減	単純平均年減少率
H28	2,721	△264	1.94%
R2	2,457		

上越市創造行政研究所の人口推計(国勢調査)と、住民基本台帳人口に上記単純平均減少率を乗じて推計した今後の人口との比較

年度	西暦	上創研シナリオ1 ①	上創研シナリオ2 ②	単純平均 ③	③-①	③-②
R2	2020	2,311	2,311	2,457	146	146
R7	2025	2,031	2,112	2,228	197	116
R12	2030	1,760	1,924	2,020	260	96
R17	2035	1,517	1,773	1,831	314	58
R22	2040	1,292	1,636	1,660	368	24
R27	2045	1,074	1,505	1,505	431	0
R32	2050	891	1,408	1,365	474	△43
R37	2055	741	1,337	1,238	497	△99

※シナリオ1: 最近の傾向が続いた場合(総務省「国勢調査」及びコーホート変化率法による推計値に基づく)

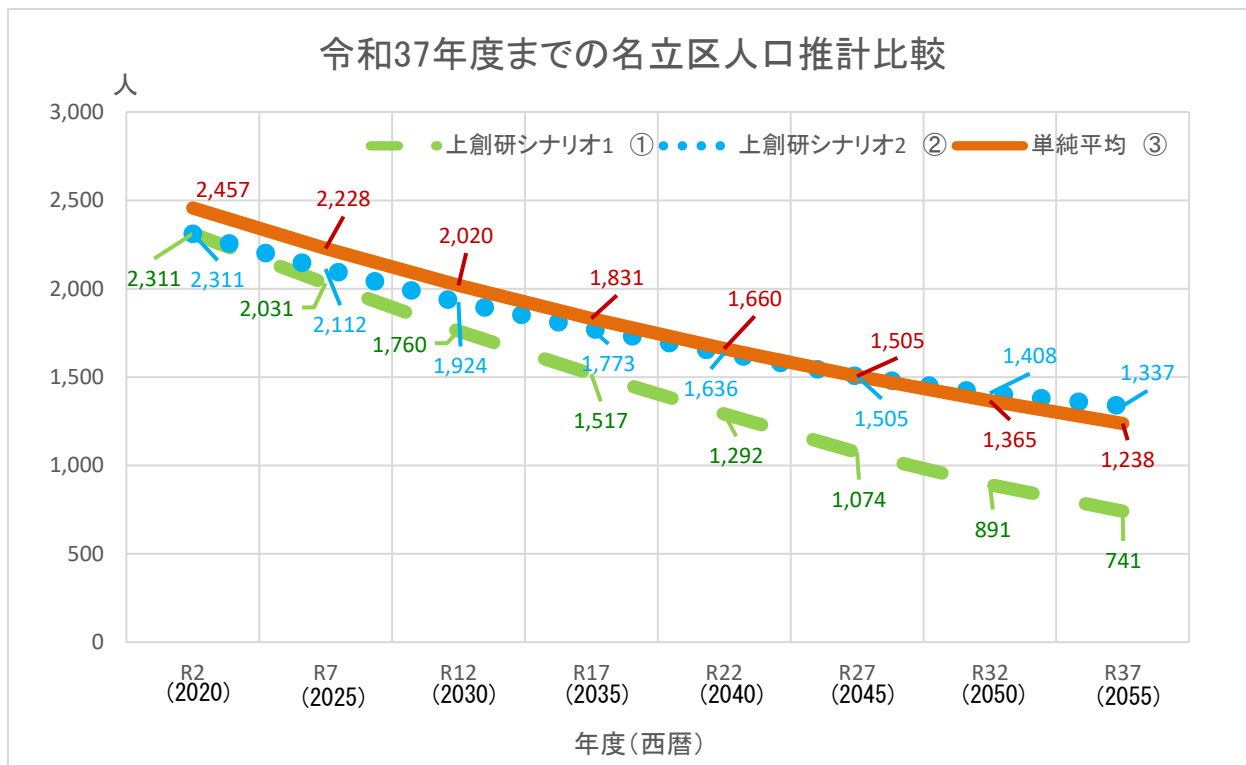
※シナリオ2: 持続可能な定住促進が実現した場合(同上)

シナリオ1に比べ

- ・毎年さらに3組(30代前半夫婦と4歳以下の子ども)が転入=9人

- ・毎年さらに3組(20代前半夫婦)が転入=6人

※コーホート変化率法については裏面参照



創造行政研究所の推計(シナリオ1)では、30年後の令和32年度には人口が1,000人を切る891人になると見込んでいる。単純平均による推計は、令和32年度1,365人であるが、創造行政研究所シナリオ2の1,408人を下回っており、U・I・Jターンなどの動きがなければ、単純平均での推計もシナリオ1に近づいていくものと思われる。

いずれにしても、35年後には名立区の人口が現在の半数もしくは半数以下となることが想定される。

《コーホートとは》

ある年(期間)に生まれた集団のことをいい、コーホート法とは、その集団のある期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する方法

《コーホート変化率法》

各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。

《コーホート要因法》

各コーホートについて、「自然増減(出生と死亡)」及び「純移動(転出入)」という2つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。推計の基礎となる過去の実績に特殊な変動があったか、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合、この方法を用いることが推奨される。比較的近い将来の人口を推計する場合、特殊な人口変動は、例えばニュータウン開発や鉄道新設による大規模な人口流入のように、転出入を要因とするものにほぼ限られる。(死亡率や出生率は短期間に大きくは変動しない。)したがって、将来値を任意に仮定するのは純移動要因だけとなる。

【参考】昭和60年(1985年)～平成27年(2015年)まで(30年間)の人口減少グラフ

